

衆議院法務委員会ニュース

平成 26.4.16 第 186 回国会第 12 号

4 月 16 日（水）、第 12 回の委員会が開かれました。

1 会社法の一部を改正する法律案（内閣提出、第 185 回国会閣法第 22 号）

会社法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（内閣提出、第 185 回国会閣法第 23 号）

会社法の一部を改正する法律案（階猛君外 1 名提出、衆法第 15 号）

- ・谷垣法務大臣、奥野法務副大臣、葉梨財務大臣政務官、政府参考人及び最高裁判所当局並びに提出者階猛君（民主）に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

大 島 敦君（民主）

- ・社外取締役を入れて企業統治に揺らぎと刺激を与えて積極的な経営をしやすい環境にする必要があると考えますが、我が国の企業統治の現状と今回の法改正の目的について、法務大臣の見解を伺いたい。また、社外取締役の選任の義務化を見送った理由及び監査等委員会設置会社制度を創設する理由についても伺いたい。
- ・社外取締役を置くことが相当でない理由について、株主総会での説明は具体的にどのような内容となるのか、伺いたい。
- ・社外取締役を置いていない場合の理由の説明の対象となる会社において、株主総会で毎年説明するよりも社外取締役を選任する方がよいと考える会社もあると思うが、社外取締役を置くことが相当でない場合の理由の説明に係る規定の効果について、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・取締役会において、社外取締役が監督機能を果たすために必要な社外取締役の人数について、法務大臣の見解を伺いたい。

階 猛君（民主）

- ・自由民主党の J-ファイル（総合政策集）に「上場会社における複数独立取締役選任義務の明確化」を掲げていたにもかかわらず、社外取締役の選任を義務付けないこととした理由について、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・社外取締役を置くことが相当でない理由を株主総会で説明するのは困難であり、端的に 1 人以上の社外取締役を義務付ける方が実務の観点からも妥当ではないかという意見について、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・公益法人等に財産を寄付した場合の譲渡所得等の非課税の特例制度の利用状況、非課税の承認要件の公益目的事業の規模の判断基準について、伺いたい。

西 田 讓君（維新）

- ・「会社法制の見直しに関する中間試案」のパブリックコメントにおいて、多くの事項に意見を寄せていた最高裁判所当局及び経済産業省に対し、今回の閣法に対する総合的な評価を伺いたい。
- ・多重代表訴訟制度の創設により、子会社の自主性が阻害されるのではないかと懸念について、見解を伺いたい。
- ・閣法第 23 号（整備法）に、水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法の一部改正規定が入っていない理由について、伺いたい。
- ・同特別措置法についての規定の整備を行わないまま、支配権の異動を伴う子会社の株式譲渡に親会社の株主総会の特別決議による承認が必要となる本改正を行うことは、同特別措置法制定の趣旨を逸脱することになると考えるが、環境省の見解を伺いたい。

高 橋 み ほ君（維新）

- ・現行の株式会社の機関設計は、かなり複雑多岐にわたっており、海外投資家等から分かりづらくなっているため、あまり活用されていない委員会設置会社の機関設計は廃止して、スクラップ・アンド・ビルドをするべきと考えるが、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・衆法では、社外取締役を 1 人以上置くこととしているが、1 人以上とした理由について、衆法提出者に伺いたい。
- ・上場会社で社外取締役を選任する場合、社外取締役として実質的に天下りをする官僚が多くなるのではないかと危惧から、社外取締役の要件において天下りを規制すべきと考えるが、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・社外取締役の善管注意義務違反に対する責任について、現行では定款に免責規定を設けて限定できるとされ

ているが、反対にそれ相応の責任を持たせるべきではないかとの意見があるが、法務大臣の見解を伺いたい。

松 田 学君（維新）

- ・ 社外取締役は現場の経験や見識がないと業務執行に関して適切な判断をすることが難しいと考えるが、業務執行の監督者が社外取締役である必要があるのか、伺いたい。
- ・ 我が国において現行の委員会設置会社制度の利用が進んでいない理由及び監査等委員会設置会社制度が創設された場合の利用の見込みについて、伺いたい。
- ・ 集团的自衛権の行使に関する内閣法制局の憲法解釈について、法務大臣が記者会見において論理の飛躍があると述べたのは事実か、また、いわゆる砂川事件判決は集团的自衛権の行使容認の根拠となり得るのか、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・ 社外取締役について、企業の社会的責任を踏まえた人材を選任することも考えられるが、法務大臣の見解を伺いたい。また、国が規制するのではなく、金融商品取引所の自主規制に委ねるべきものもあると考えるが、今回の改正案にそれが反映されているのか、伺いたい。
- ・ 日本の企業が戦後システムから脱却するためには、会社法などの経済法制においてアントレプレナーシップ（起業家精神）が必要であると考え、法務大臣の見解を伺いたい。

椎 名 毅君（結い）

- ・ キャッシュ・アウト制度（特別支配株主による株式等売渡請求制度）に関し、少数株主の保護のため、対象会社の取締役会は、その承認に際し、最善価格となるよう交渉する義務を負うことになるのかその判断基準について、伺いたい。
- ・ 同制度について、非公開会社にも適用するよう規律した理由について、伺いたい。
- ・ いわゆるセル・アウト（少数株主が適正な価格による全株式の買取りを会社側や大株主に求める行為）制度創設の必要性について、伺いたい。
- ・ 多重代表訴訟制度に関し、子会社の経営者である事業部門の部長クラスが親会社の方針に従って経営しているにもかかわらず、訴訟リスクにさらされることになるおそれがあると考え、同制度の創設の趣旨について、伺いたい。